

会議名	全国自立援助ホーム協議会あり方検討委員会（ケア基準・標準化グループ）第10回		
日時	2022年7月21日（木）10：00～11：30	場所	オンライン（zoom利用）
出席者 役割所属 ※敬称略	<ul style="list-style-type: none"> ・串間範一（会長/ウイング・オブ・ハート）・松本耕造（副会長/清周寮） ・前川礼彦（副会長/湘南翼の家）・恒松大輔（事務局長/あすなる荘） ・江尻飛鳥（研修：長/あい）・國分健作（制度政策：副/アイグループ） 		
／6名			
○協議内容：			
⇒結論			
<p>4、事故防止と安全対策</p> <p>①事故、感染症の発生時などの緊急時の利用者の安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させる。</p> <p>②災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行う。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で緊急時の対応に関して準備をし、心構えができた。 ・県内の自立援助ホーム間で、職員の相互派遣ができるように協定を結んでいる。 ・東京都では児童養護施設と自立援助ホームからなる児童部会内で、職員の相互派遣ができる体制を作った。 ・陽性者と接触のない職員は自宅待機とし、他職員で勤務を組んだ。 ・法人内に複数ホーム、児童養護施設を運営しており、相互に派遣できるように準備している。 ・利用者が陽性判定を受けた場合は、マンスリー物件で隔離対応をした。 ・発熱時には即隔離（法人契約物件）し、蔓延しないように対応している。 ・協議会で対応マニュアルを集約したので、参考にされたい。 ・相互派遣を準備してはいたが、実際の活用は難しい。 ・ホーム長が罹患。職員が出勤できない場合とは、準備対応が異なる。 ・近隣の児童養護施設に給食調理の応援をもらった。 ・陽性者をホテルで隔離したが、自傷あり、ホームに戻すという対応を取られた。 ・自治体によって、環境改善費（コロナ対応）の判断が異なるのも課題であろう。繰り返し、必要性を訴えねばならない。 ・コンテナハウスを備えたホームもある。 <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路を利用者に実際に足を運んでもらって確認している。 ・備蓄に関しては定期的にリストを作成し、確認している。 ・2週間程の日用品と、1,2か月程の食品を確保。長期保存可能な水も備えている、電気が利用できなくなった場合も意識している。 ・防災対策費があるため、備えやすくなった。 ・各ホームのマニュアルを共有できるようにした方が良さそう。 ・地域ごとでリスクが異なるため、対応した準備が必要。 ・旅行用キャリーケースに利用者用の防災用品等を詰めて、準備している。 ・与えられた安全ではなく、自分で作る安全を意識できるように助言。 ・ホーム自体がつぶれた場合を想定。別に物置の設置を検討。敷地事情によってはレンタルボックス等も有効か。 ・利用者と一緒に防災センターに行き、各種災害について学んだ。 			

- ・居室にスプリンクラーや、ホーム内の各所に報知器を設置。
- ・ライフジャケットを備えている。
- ・地域の自治会の防災活動にも参加。
- ・BCPを作成。法人で作成した物を、ホームの事情に添って作成。
- ・ホームで作成、ホーム長だけでなく、職員も理解していることが重要。
- ・外部業者に委託。

5、関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携

- ①ホームの役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所等関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報をスタッフ間で共有する。
- ②児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例検討を行う。

(2) 地域とのつながりと連携

- ①地域の行事や活動に参加するよう努めるとともに、町内会の活動への協力、ホーム行事や研修会への案内、招待等を行う。
- ②ホームが有する機能を地域に開放・提供する取組を行う。
- ③地域の非行や子育ての相談・助言や市町村の少年育成研修会などの事業に協力する。また、地域の関係機関と連携しながら様々な活動に協力する。
 - ・児童相談所との定期的な連絡会を開けるように、準備中。
 - ・社会資源の理解、開拓は常に取り組まなければならない。顔の見える関係を多く作っていきよう注力している。
 - ・協働した際（特に難しいケース等で）につながりができ、応援団が増えていくのが望ましい。
 - ・児童相談所や児童養護施設と話す機会には、実際のケースを紹介している。
 - ・利用者を介して、社会資源とのつながりが広がっている。入居中から利用者とのつながりができるようにアフターケア事業所に依頼しているが、なかなか難しい。
 - ・18歳前後で賃貸業者に行ってみよう声かけし、現実的な説明を受ける。
 - ・ホームの心理職が心理検査を改めて行う。それをきっかけに関係機関とのつながりが広がっていけばと思う。
 - ・利用者ごとに必要な機関が異なる。ホーム長会や自立支援担当職員の委員会が定期的であり、情報共有や相談ができています。
 - ・ホームの認知度が向上するよう、注力する必要があると感じる。HPの整備やSNSの活用。
 - ・地道な積み上げが大事。
 - ・地域生活の一員だということを忘れない。自治会活動や行事にも参加。
 - ・町会長が苦情解決委員となっている。民生委員や保護司の集まりにも参加。
 - ・ホーム側から地域に発信していくことが重要。
 - ・児童相談所とはつながっていないが、地域資源とつながっているケースもある。
 - ・ボランティアの受け入れで、視点を増やす。
 - ・地域の家族相談（親世代からの）を受けているホームもある。
 - ・ボランティア団体とつながりがあり、利用者と一緒に活動に参加。
 - ・台風による水害にあった際に、炊き出しに協力。利用者も参加。
 - ・ホームの特性や法人の事情によっては、地域に開いた活動が難しい場合も。
 - ・市の社会福祉協議会活動に参加。
 - ・無断外泊等があると、最寄りの警察署と連携する必要あり。ホームへの来訪機会も作っている。
 - ・地域の清掃活動、夏祭りに参加。通信誌を市役所等に配布。

- ・アドボケイトに取り組んでおり、新たな地域とのつながりが広がっている。
- ・児童相談所との連携は関係機関の中でも最重要。
- ・児童相談所が扱うケースの内、自立援助ホームの割合は少ない。児童相談所のケース会議に参加している。
- ・ホーム側から出向いてでも、自立援助ホームの理解促進を図られたい。経験の浅い福祉司も増えており、尚重要となっている。
- ・新設の児童相談所も増えていくので、積極的に周知活動をされたい。
- ・新任福祉司向けの研修内に、自立援助ホームの枠がある。
- ・児童相談所との意見交換会を、行政が主催。徐々にではあるが、認知理解が深まっている印象。
- ・東京ブロック分科会のパンフレットを作成し、児童相談所に配布。利用者希望者への案内にも活用されているよう。
- ・周知活動がホーム単独で難しければ、児童養護施設協議会等に協力を仰ぐ等工夫が必要。

次回 2022年8月18日(木) 10:00~11:30 場所: オンライン